

公立大学法人長野県立大学 次期学長適任者の決定について

令和7年9月11日

公立大学法人長野県立大学 学長選考会議

公立大学法人長野県立大学 学長選考会議において、次期学長適任者を決定したので、「長野県立大学学長選考会議規程」第7条及び「令和7年度 長野県立大学学長候補者選考 実施要領」（以下「要領」という。）5の規定に基づき、下記のとおり公表します。

記

1. 学長適任者

み すみ たか し
三 隅 隆 司

（現 一橋大学大学院 経営管理研究科 特任教授、長野県立大学 理事）

2. 任 期

「長野県立大学学長の任期に関する規程」に基づき6年となる令和13年度末までとする。

令和8年4月1日 ～ 令和14年3月31日（6年間）

3. 学長適任者の選考理由

長野県立大学学長選考会議は、長野県立大学学長選考会議規程に基づき、「令和7年度長野県立大学学長選考実施要領」及び「令和7年度長野県立大学学長の選考基準について」（以下「選考基準」という。）を定め、5月20日から7月4日まで学長候補者の基準を満たすと認められる者の推薦又は提案を受け付けた。

その結果、推薦及び提案が各1件あり、2名の学長候補者について、選考基準の内容を踏まえ、これまで厳正に審議してきた。

また、選考にあたり、「令和7年度 長野県立大学学長候補者選考 面接実施要領」を定め、2名の面接を行った。

推薦及び提案資料の書類選考に加えて、8月4日、8月5日の面接により、両氏ともに選考基準をすべて満たしていることを確認した。そのうえで、本学の将来にわたっての発展への取組や教育研究の質の更なる向上について、他大学での教育担当、教育改革の豊富な経験から中期計画の確実な実施に取り組んでいけること、本学の現状を理解したうえで、全学的なコミュニケーションを重視したリーダーシップを発揮したマネジメントが期待できることから、三隅 隆司 氏を学長適任者として選

考した。

なお、学長選考会議としては、適任者として選考した 三隅 隆司 氏を学長就任後は一致して支えていくことを確認した。

長野県立大学を取り巻く状況は、急速な少子化の進行や志願者数の減少など極めて厳しいが、三隅氏を学長として、教職員が一体となって本学を発展させていくことを大いに期待している。

4. 学長選考会議における選考過程

時 期	事 項
令和7年5月13日	第1回学長選考会議 ・議長及び職務代理者の選出 ・次期学長候補者の選考基準及び選考方法について、審議・決定
令和7年5月20日	・学長候補者選考手続開始を学内周知 ・学内推薦及び委員提案の受付開始（7月4日期限）
令和7年6月10日	第2回学長選考会議 ・委員提案受理報告（1件） ・6月12日 被提案者氏名学内公表（1名）
令和7年6月26日	第3回学長選考会議 ・学内推薦受理報告（1件） ・6月30日 被推薦者氏名学内公表（1名）
令和7年7月8日	第4回学長選考会議 ・推薦及び提案資料について、書類選考を実施。 ・学長候補者の面接の実施について、審議・決定
令和7年8月4日	第5回学長選考会議 ・学長候補者（被推薦者）の面接を実施
令和7年8月5日	第6回学長選考会議 ・学長候補者（被提案者）の面接を実施
令和7年8月26日	第7回学長選考会議 ・学長適任者について、審議・決定 ・学内外への報告・公表日程の決定
令和7年8月29日	第8回学長選考会議 ・学内外への公表内容について、審議開始（9月5日決定）

5. その他

学長適任者が学長として任命された場合、地方独立行政法人法及び定款の規定により、公立大学法人長野県立大学の副理事長となる。